

知って備えよう！ インボイス制度の今後と 税制実務のポイント

9月30日特例終了！ その後の対応と重要変更点を解説

インボイス制度の2割特例が9月30日で終了します。その後の対応で気を付けるべき点と、税制実務で注意すべき変更点などを解説します。この機会に受講しませんか。

講師

瀬口徹税理士事務所 代表

せぐち とおる
瀬口 徹 氏



プロフィール

昭和50年生まれ。三重県津市出身。大学卒業後、大手食品会社勤務を経て税理士となり、令和元年6月に東京都府中市で独立開業。フリーランスや小規模法人の確定申告に特化し、数百件以上の申告書作成や各業種の財務指導・節税アドバイスを行ってきた。地元小中学校での租税教育にも注力し、分かりやすい説明に定評がある。青色申告会、法人会、税務署等でのセミナー講師実績も多数。

カリキュラム

- 「2割特例」終了による影響と実務対応
 - ・ インボイス登録をした事業者は要注意
 - ・ 簡易課税への円滑な移行措置について
- 新設「3割特例」（個人事業者向け）の仕組みと適用要件
- 免税事業者からの課税仕入れに係る経過措置は
8割控除から7割控除へ
- 今後のスケジュールと事前に備えるべき対応
- その他の税制改正注目トピック
 - ・ 年収の壁の更なる引上げ
 - ・ 少額減価償却資産の特例の見直し など

令和8年7月17日(金) 14:00~16:00

受講料

無料（会員非会員問わず）

定員

30名（定員になり次第締切）

会場

本庄商工会議所会館2階（本庄市朝日町3-1-35）



申込フォーム

申込方法

申込フォーム(<https://forms.gle/yT5Jgi3Yuzzy4w92j9>)またはFAXにてお申し込みください

主催・問合せ

本庄商工会議所 TEL：0495-22-5241

-----切り取らず FAX してください-----

FAX：0495-24-3003 本庄商工会議所 担当：下村・蓮沼(梨) 行

令和8年7月17日(金)「インボイス制度の税制改正セミナー」参加申込書

事業所名		業種	
住所		従業員数	
T E L		MAIL 任意)	
受講者名		受講者名	

※ご記入頂いた個人情報は、各種連絡・情報提供のために利用するほか、分析アンケート等に利用することがありますが、第三者への提供はありません。